

## 8 里親委託状況

里親制度は、家庭で養育に欠ける児童等（要保護児童）に、温かい愛情と正しい理解をもった家庭を与えることにより、愛着関係の形成など児童の健全な育成を図るものである。児童相談所では、里親として認定・登録された方に、児童の養育を委託し、児童の養育について必要な指導を行っている。

里親には、養育里親、専門里親、養子縁組によって養親となることを希望する里親、親族里親の四種類がある。

各年度3月末日現在

	県内登録里親数	児童を委託している県内里親数	委託児童数
平成29年度	73	22	26(0)
平成30年度	77	21	24(0)
平成31年度	79	19	23(0)
令和2年度	86	20	25(0)
令和3年度	95	20	22(0)

注：1) ( ) は県外委託再掲である。

2) 小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム事業) の分を含む。

令和4年3月末日現在

登録里親の内訳（登録数合計 99組）

養育里親		養育里親 及び養子縁組里親の 両方の登録	養子縁組 里親	親族里親
養育里親	うち 専門里親			
32	7	46	16	1

令和4年3月末日現在

年度末委託児童数

相談所別	委託児童数						登録里親数
	0歳	1～6歳	7～12歳	13～15歳	16歳以上	計	
富山	0	3	2	0	2	7	65
高岡	0	1	1	9	4	15	30
全県	0	4	3	9	6	22	95

委託里親家庭訪問支援回数

令和3年度

里親種別	家庭数	訪問延回数
養育里親	19	220
養子縁組里親	3	18
親族里親	1	6
計	23	244